

千葉市生活援助型訪問 サービス従事者研修

○千葉市生活援助型訪問サービスとは？

介護保険の事業として、平成 29 年 4 月から始まった生活援助型訪問サービスは、利用者(要支援 1・2)の居宅を訪問し、身体介護を伴わない調理や掃除などの生活援助を提供するサービスです。本研修の修了者には修了証が交付され、介護事業所の従業員としてこのサービスの業務に従事できるようになります。

※当研修は生活援助従事者研修ではございませんのでご注意ください。

【日 時】 令和 6 年 10 月 24 日(木曜日)10 時 00 分～16 時 00 分
10 月 25 日(金曜日)10 時 00 分～16 時 15 分

【場 所】 千葉市社会福祉研修センター
(千葉市中央区千葉寺町 1208-2 ハーモニープラザ B 棟 2 階)

【定 員】 24 人程度(多数の場合抽選)

【対 象 者】 千葉市内在住・在勤・在学の方

【参 加 費】 無料 (研修参加にかかる交通費及び昼食代等は各自負担)

【応募方法】 ①研修名②氏名・フリガナ③郵便番号・住所④電話番号⑤生年月日
を記載の上、郵送・FAX・メール・フォームから申し込みください。

〔千葉市 HP〕

〔研修センターHP〕

〔フォームでの申込〕



《申込先・問合せ先》 千葉市社会福祉研修センター
TEL:043-209-8841 FAX:043-312-2943
MAIL:kensyuu-c@chiba-shakyo.jp